

「第6次知立市総合計画」第4回総合計画審議会議事録

平成26年9月25日(木)

15:00~17:00

中央公民館大会議室

【次第】

1. 基本構想・基本計画修正案について
2. その他

【出席者】(敬称略・順不同)

《委員》鈴木誠、鈴木恭子、保田了一、土田美紀子、野村賢孝、關勝、新美文二、若松勲、
毛受直子、本田由美子、小橋和昭、柿原健、宇納一公、石原國彦
《市役所》副市長、企画部長、企画政策課長 他
《コンサルタント》一般社団法人 地域問題研究所 3名

【議事概要】

司会進行：企画部長

司会より

- ・会長所用により遅刻
- ・会議は公開、議事録も公開
- ・事前に資料1、資料2、資料3を配布、今日配布した資料は次第、第3回会議の議事録(修正版)
- ・傍聴者なし
- ・会長より、2つのグループに分かれて審議するよう提案を受けたため、前半は2つに分かれて議論を進めることとした

の旨を報告

鈴木恭子委員	<ul style="list-style-type: none">・総合計画の策定も、皆さんに意見を頂きながら佳境に入ってきました。・知立市民が住みやすい街になるためには、もう少し、改良を重ねながら、検討を重ね、市の方に提案をしていく必要があります。・1時間を目途に分科会を開催し、4時ぐらいから全体会に入りたいと思っています。
--------	---

事務局より

- ・配布資料について説明

宇納一公委員	・基本計画は修正や追加を行ったものですか。
事務局	・そうです。
宇納一公委員	・P15以降は修正してないのですか。
事務局	・P15は新たに示したものです。
宇納一公委員	・目次のタイトルが修正されていないところがあります。
事務局	・確認いたします。

1. 基本構想・基本計画について

《Aグループ》

新美文二委員（グループ長）、鈴木誠委員、保田了一委員、野村賢孝委員、毛受直子委員、小橋和昭委員、宇納一公委員

■資料1 基本構想 について

宇納一公委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 P5 第1編第2章(3)の「本市の状況と主要課題」の中で「現場に近い行政として～」という言葉がありますが、一般の方には分かりにくい行政で使われる言葉です。市民サイドに立った表現を検討していただきたいと思います。 ・P7 第1編第2章(6)の「社会潮流」で「シビックプライド」とあるが「を」が抜けています。 ・P7 第1編第2章(6)の「社会潮流」で「本市は、～上昇している一方で、就職を」は、「上昇しています。また、就職を～」などと文章を分けた方が良いと思います ・P13 第2編第2章「基本目標3」の文章には「家庭・地域・学校と連携しながら・・・取り組みます」とあります。これは大切ですが、その下の表の「施策の内容」の中に「地域」の印象が薄いと思います。社会教育などの観点が入ると良いと思います。教育は「家庭教育・社会教育・学校教育」の3本柱で進めているので、社会教育が強くなるものにしてほしいと思います。
新美文二委員	<ul style="list-style-type: none"> ・P10 第2編第1章第3節(2)土地利用で「また、三河知立駅については～検討しており、～推進します。」とありますが、三河知立駅の移転についてはほぼ決まっているのではないのでしょうか。少し具体的に「移転に伴い、・・・」、「移転は決まっているので」、「移転することに伴って、周辺の都市機能の・・・」等とした方が良いと思います。移転さえ検討中であるように感じます。
小橋和昭委員	<ul style="list-style-type: none"> ・P8 第2編第1章第2節将来像の「みんなの知立」の説明の中に「わがまち「知立」のために、」という言葉がありますが、「みんなの知立」という言葉が続いて「わがまち「知立」」と出てくるのはどうでしょうか。

■資料2 基本計画 について

<p>宇納一公委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1章第2節1「地域福祉」の施策(5)の「ユニバーサルデザイン重点整備地区指定された～地区はもちろん、」の「もちろん」は「～地区と同じように、その他の地区の～」の方が良いと思います。 ・第2章第1節3「公園緑地」の「現状と課題」の2つめ「本市には・・・が多くありますが、・・・」、とありますが、道路は歩くだけでなく、街路空間として充実することが大切です。緑道という言葉もありますし、市民は道路にあるスペースに花を植えたりしています。「幹線道路」「生活道路」といった道路についての環境整備が必要ではないかという想いをこめて「道路」という言葉を入れてほしいです。
<p>新美文二委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2章第2節2「公共交通」の「現状課題」の最後の・、「鉄道会社と市民と連携して」とありますが、「鉄道会社と市民の意見を聞いて」ということですか。「連携」というのはどんなことを想定されていますか。具体的に鉄道会社と市民との接点は無いです。鉄道会社にもものが言えず、意見が通りにくい状況です。どこが主体となって、連携を促していくのですか。
<p>鈴木誠委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1章第2節1「地域福祉」の施策(5)について、ユニバーサルデザインの推進の内容が今はハードの部分が中心になっています。ハードは法律・条令で規制されています。むしろ市民が利活用していくことが重要で、心のバリアフリーの方が大切です。言葉を少し補って「心のバリアフリーや、ユニバーサルデザインに基づく、安全安心な施設への整備促進、利活用を進めていきます。」としてはどうでしょうか。ソフトの部分をもっとしっかりと推進していくのだ、ということ「地域福祉」の中で扱うことが大事だと思います。
<p>小橋和昭委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1章第3節3「保健・健康づくり」の施策(2)の2つめ「必要がある人・・・フォロー体制を充実します。」とありますが、これはすでに実施されているため「充実」にならないと思います。「やり方を改善します」「受診率の向上を図ります」といった表現の方が良いと思います。
<p>宇納一公委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1章第4節2「環境保全・公害防止」の施策(2)の1つめの・「小学校児童を対象に・・・」とありますが、すでに実施しているので、今までやってきたことをそのままやるだけなのではないでしょうか。もっと進めて改善していくのでしょうか。これでは単に自然に親しむ機会を設けるだけです。 ・例えば岡崎市の広瀬では、ずっと何十年も水質調査をしていて、データにして改善に取り組んでいます。知立市としての独自の視点が必要ではないでしょうか。

新美文二委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第6章第2節2「財政運営」の話について、財政の確保の具体的記述が乏しいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・施策（2）で、基金の活用、自主財源や市有財産の有効利用、受益者負担の適正化、歳出の適正化を記載しています。
新美文二委員	<ul style="list-style-type: none"> ・産業の面で、「再開発事業を行うことで容積率を上げて、土地の高度利用を図って固定資産税の確保する」、「企業誘致をして市街化していく」など、積極的に確保していくようなものが必要ではないでしょうか。今言ったものはどこでもやる話で、意欲的に進めないとお金の問題は今後、要求されることばかりになります。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事業として高度利用の話は検討していますが、具体的には記載しません。 ・実施計画の中で記載していきます。当然、企業誘致も考えています。
新美文二委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「知立市は大きな投資事業をするので、その裏付けとして、費用の確保は考えています」ということを明記していかなければならないと思います。その辺を網羅していかないといけません。これは第6次の大きな目玉になるのではないかと考えます。
野村賢孝委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 P11 第2編第1章第3節（2）土地利用「産業・商業ゾーン」で広げることは書いてあります。概念的なものです。
新美文二委員	<ul style="list-style-type: none"> ・産業という言葉の捉え方が難しいです。農業も産業です。
鈴木誠委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・新美委員が言ったことは良くわかります。 ・施策（1）の書き方はどこのまちでも書けることです。知立にとって、法律以外に、今後の財政運営の長期的安定化・健全化を独自に図らなければならない背景を書いてはどうでしょうか。①知立駅の周辺をはじめとした大型プロジェクトが予定されている、高齢化社会に備えて、「②教育環境の充実」、「③福祉の充実」などいろいろな施策を運営するためだと思います。「〇〇に備えて、〇〇が必要である」という目的性を入れれば基本計画の文面としては足りると思います。実施計画で知立独自の施策を行えばよいと思います。 ・1つ目は大きなハード事業があること。2つ目は「教育の充実」。3つ目が「福祉の充実」のために必要であると記載できると良いと思います。
宇納一公委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第5章第4節4「歴史・文化財」の「施策がめざす将来の姿」がわかりにくいです。 ・「知立まつり」は特定の地域の中で抱えられていて、知立市民には知られていません。そのようなことも含めて、将来の姿としては、「一般の方々も共有して、保存・伝承するように広げていきたい」ということであればわかります。もう少し、補足してほしいと思います。

	<ul style="list-style-type: none"> ・お祭りは市民全員が参加して盛り上げていくものですが、盛り上がっているのは地域の人たちだけになっています。私は山車サミットで初めて知りました。
新美文二委員	<ul style="list-style-type: none"> ・お祭りの後継者が不足しています。これまでは街の中の人でやってきましたが、今は、市外からも応援を頼んでいるような背景があります。小さな頃は、学校も休みで、「祭りに参加しろ」という状況でしたが、今は行政がお膳立てをしなければならない状況です。 ・伝統芸能というものは、子どもの頃から地域ぐるみでやっていかなければ継がりません。市史編纂だけやっておけばよいということではありません。 ・伝統芸能は行政がどこまで踏み込んでやっていくのか、市民の行動だけでは残せるものではありません。もう少し踏み込んだ行動計画のようなものが必要です。これは大きな問題で、市民が祭りに参加していくということが“郷土愛”につながります。 ・知立市は人口を増やしたいと言っているのに、学校は今教室が足りません。以前は50人学級でしたが、今は30人学級になっています。人口を増やすのに、少人数教育にするということは、学校を増やすということですか。そういった部分が今現実的に問われています。そこがかみ合うのでしょうか。
副市長	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育は1、2年生だけではなく、6年生まで広げていくイメージです。ただ現実を見ると、一部の学校では普通教室が足りなく可能性があるのですが、特別教室などを活用しながら、次の段階に備えるかもしれません。 ・課題はありますが、そのような方向を目指しています。中学校においても少人数にしようとしています。 ・会長がいうように、人口増やす中で、子育て環境や学校環境を整えていく必要はありますので、ハードとセットで考えていかないとはいけません。
新美文二委員	<ul style="list-style-type: none"> ・投資をするから、回収しないといけません。行政は税金など財源の確保をしなければいけません。産業を誘致することは、人口を増やして、人がそこに住めるようにしていかないとはいけません。となると、その裏付けとして、学校の整備などもしないといけません。
副市長	<ul style="list-style-type: none"> ・結果として、社会増に伴って、学校改修、企業の誘致、雇用の問題知立市整備計画の中で対応していくことを計画、検討しています。

《Bグループ》

鈴木恭子委員（グループ長）、土田美紀子委員、關勝委員、若松勲委員、本田由美子委員、柿原健委員、石原國彦委員

■資料1（『協働』の考え方について）

土田美紀子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・『協働』の考え方』では何が言いたいのでしょうか。各項目には「現状の課題」もあり重複する部分もあります。この章や節の協働の内容なのか、協働の定義なのか。大きな項目として出てきていますが、他の項目との関係性がよくわかりません。 ・また『協働』の考え方』の部分の文章の統一感がありません。どんな協働で何を目指すのか、何が必要で何を目指します、と書くべきであり、これではわかりづらいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・『協働』の考え方』を入れたのは、まちづくり基本条例の理念で市民と協働することと定められており、総合計画においても協働の視点は必要ということで、各目標についてそれぞれ協働について考えて記載しています。 ・文章は原則として「目指します」「推進します」と書いています。施策によっては協働できるものとできないものがあるので、基本施策ごとではなく節ごとにまとめて書いています。 ・第6章についてはそもそも協働について書いている章なので、協働の考え方を共有したり、仕組みをつくったりということを書いており、他の章とは少し書き方が違います。他の章はどことどのような協働する等と書いています。
本田由美子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・『協働』の考え方』という名称に違和感があるので変えられないでしょうか。
柿原健委員	<ul style="list-style-type: none"> ・『協働』の考え方』は、審議会の委員から、「民間を活用して解決していきますということを書くべき」という意見を踏まえて書いているのではないのでしょうか。 ・『協働』の考え方』の名称については「協働の基本姿勢」にしてはどうでしょうか。「協働」という言葉は使うべきだと思います。
關勝委員	<ul style="list-style-type: none"> ・『協働』の考え方』には細かいことも書いてありますが、各施策の「現状と課題」と重なる部分もあるので、ここでは協働の大きな考え方を簡素に書くべきだと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・協働の大きい考え方についてはどの章や節にも共通することがありますが、この項目を書くにあたっては、各所管課とどういった協働ができるかを議論しそれを踏まえて重要な事項を書いているため、細かく例示的に書いている部分もあります。もう少し大きな考え方に絞るように記載内容を調整してみます。

土田美紀子委員	・現状と課題の内容とも調整する必要があると思います。
柿原健委員	・『協働』の考え方」はなぜ入れたのでしょうか。その上の「節の構成」は必要なのでしょうか。
事務局	・「節の構成」は目標を達成するための施策体系であり、あった方がわかりやすいと考えています。『協働』の考え方については第5次総合計画にもありますが、協働という考え方は必要ということで書いています。
鈴木恭子委員	・文章がダブっているような感じであり、また文章が長く見にくいと思います。箇条書きにするなど文章を分けた方がよいのではないのでしょうか。基本施策ごとに分けて書いた方がよいのではないのでしょうか。
關勝委員	・第1章第1節については「……個人や家庭による備えのそれぞれが大切です。」は必要ですが、その次の「……が行われています。」の文章は不要ではないのでしょうか。文章をもっと簡単にしてもよいのではないかと思います。
柿原健委員	・「節の構成」の施策の下に、節ごとに考え方を分けて書いた方がよいのではないのでしょうか。
鈴木恭子委員	・『協働』の考え方」は事務局で修正を検討してほしいです。

■資料2 基本計画 について

本田由美子委員	・第4章の多文化共生の「現状と課題」について、3つ目のもやいこハウスの「放課後学習支援教室」については、「学習支援教室」と修正し、「放課後」を消して欲しいです。現在は名称変更をしています。
土田美紀子委員	・「取組」は送り仮名の「み」を入れていませんが、「仕組み」には「み」が付いています。揃えた方がよいので「仕組み」の「み」は取るべきではないのでしょうか。
關勝委員	・仕組みについては、ハードの問題は漢字の「仕組み」、ソフト面の問題は平仮名の「しくみ」で分ける方がよいのではないのでしょうか。
事務局	・送り仮名については、事務局で使い方を検討して統一します。
鈴木恭子委員	・福祉分野の施策についてはよくまとめられていると思います。
本田由美子委員	・第1章第3節の高齢者福祉・介護における「(4) 認知症高齢者対策の推進」の赤字で直したところがわかりにくいです。徘徊する病状を早期発見するということなのか、徘徊した人を早期発見するということなののでしょうか。
鈴木恭子委員	・徘徊してしまった人については、隣近所だけではなく少し広域で対応する必要があるということですが、わかりにくいです。「また、認知症高齢者」までが不要だと思います。知立から徘徊した人が電

	車に乗って岡崎で見つかったという例もあり、行動範囲の広い認知症の人もいるため、発見するためのネットワーク化は重要です。
本田由美子委員	・「徘徊者」という言葉がないと、誰を発見するかがわからないと思います。
事務局	・「徘徊者を発見する」という言葉を入れる様に検討します。
土田美紀子委員	・第4章の多文化共生における外国人市民の年齢構成のグラフは、合計が100%になっていませんが、これはよいのですか。
鈴木恭子委員	・市の方で対応を迷った箇所などはないですか。
事務局	・資料3において、修正した箇所や、このような考えで修正しない箇所などの対応を記載しています。
石原國彦委員	・農業の分野に関しては、この基本計画の内容で特に大きな問題は無いと思います。 ・資料にはページをつけて欲しいです。
關勝委員	・住みよさランキングの順位が2008年から大きく下がっている理由は何ですか。
事務局	・住みよさランキングは民間企業が実施しているランキングで、下水道、大型店舗、病院の立地状等を指標にしています。市としても住みよさランキングについて検証していますが、そのランキングの評価が本当に市民にとっての住みよさの感覚とあっているか、総合計画の施策にあっているかという問題もあります。第6次総合計画ではこのランキングを目標とはしていません。 ・ランキングの評価方法も変わっており、このことが順位が下がった要因にもなっていると思います。
鈴木恭子委員	・時間があとわずかなので、これだけは言っておきたいという意見や感想などを言っていただきたいと思います。
本田由美子委員	・短時間でいろいろな意見を出しましたが、概ね基本計画に反映させており、これでよいと思います。
若松勲委員	・概ねこれでよいと思います。
關勝委員	・いろいろな意見が出された結果として訂正されており、計画はよい方向に向かっていると思います。
土田美紀子委員	・いろいろ意見を言ったがうまくまとめられていると思います。この後も修正はされるのでしょうか。
事務局	・今日の意見については反映させるように修正した上で、パブリックコメントにかける予定です。
石原國彦委員	・いろいろな角度から考えてよくまとまっていると思います。しかし「施策がめざす将来の姿」を踏まえて「施策の内容」を見ると、この施策で本当に将来の姿になるのかと思う点もあります。施策を実施しながらよく考えて、めざす姿に向けて取り組んで欲しいです。

柿原健委員	<ul style="list-style-type: none"> ・全体としてはよく意見が反映されていると思います。特にまちづくり委員会において議論している項目については、まちづくり委員会における議論においても参考にしていきたいと思います。
鈴木恭子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・最初はいろいろな分野が出てきたので、どうしようと思いましたが、私の専門の福祉や教育の分野を中心に、よくまとまっていると思います。 ・審議の時間が短く、十分に意見が交わせなかった部分もあります。 ・福祉の分野では、陽が当たらずに手が差し伸べられていない、障がい者のお子さんの就労・住居などに関する言葉が書いてあり、よかったと思います。

《全体》

鈴木誠委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな意見を頂きました。詳細は事務局で把握していただいていますので、それに対応していただきます。 ・今後の流れについて事務局から説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今日の意見については、対応・修正して、審議会長に確認していただいて、10月7日から11月5日までパブリックコメントをかけていきます。 ・次回の審議会の案内は、11月12日の午後3時からです。パブコメで市民から出た意見への対応について説明し、それに対する最終案を示したいと思います。
鈴木誠委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・日にちは再度調整が必要です。11月13日（木）の都合はどうですか。時間は15時～17時でよいですか。 ・私が最終的な文案に責任を持ちますが、グループ長の方にも相談することがあるかもしれませんので、よろしくをお願いします。

以上